

資格要件を満たすことを証明するもの

<スクールカウンセラーの場合>

- ・公認心理師資格の証明書の写し（公認心理師登録証）
- ・臨床心理士資格の証明書カードの写し

※ 第8回公認心理師試験に合格した方は、合格を証明するものの写しの提出をお願いします。公認心理師登録証につきましては、発行され次第、写しの提出をお願いします。

※ 令和7年度臨床心理士試験を受験し、合格発表を待っている方は、合格が分り次第、合格を証明できるものの写しの提出をお願いします。

提出書類、試験当日持参物について

- ・公認心理師の資格をお持ちの方
 - ①これまでに当課へ登録証の写しを提出いただいた方
→申込時にデータを添付する。試験当日は持参しなくてよい。
 - ②これまでに登録証の写しを提出したことがない、または新規の方
→申込時にデータを添付し、試験当日に原本を持参する。
- ・臨床心理士の資格をお持ちの方
申込時にデータを添付し、試験当日に全員原本を持参する。
※資格更新制度のため経験を問わず全員確認させていただきます。

<スクールカウンセラーに準ずる者の場合>

- ・大学院修了証の写し及び1年以上の相談業務経験を証明するもの（勤務証明書・委嘱状など）の写し
もしくは
- ・大学卒業証書の写し及び5年以上の相談業務経験を証明するもの（勤務証明書・委嘱状など）の写し。

提出書類、試験当日持参物について

- ・令和7年度に人権教育・生徒指導課のスクールカウンセラーに準ずる者として勤務していた方。
→申込時にデータを添付し、試験当日は持参しなくてよい。
 - ・新規の方（過去に人権教育・生徒指導課のスクールカウンセラーに準ずる者として勤務をしていたが、令和7年度勤務していない方を含む）
→申込時にデータを添付し、試験当日に原本を持参する。
- ※ 準ずる者の場合で、学校カウンセラーや学校心理士、日本教育カウンセラー中級以上の資格をお持ちの方は、資格証明書の写しで代用できます。また、大学院修了見込みの方は、臨床心理実習を必修科目としていることがわかる大学
院カリキュラム一覧表等の写しを添付してください。
その他、不明な点は担当あてにお問い合わせください。